

広報

こうなん



平成15年度一般会計予算	2	3
平成15年度特別会計予算	4	
4月は埼玉県議会議員一般選挙です	5	
ワークショップ参加の募集について	6	7
納めて安心！国民年金	8	9
こちら保健師です	10	
図書館だより	11	
くらしの情報	12	13
江南町の指定文化財紹介・すこやかさん	14	

2003 April



No.362

平成15年度予算

住民主役のまちづくりのために

一般会計予算 41億6,000万円

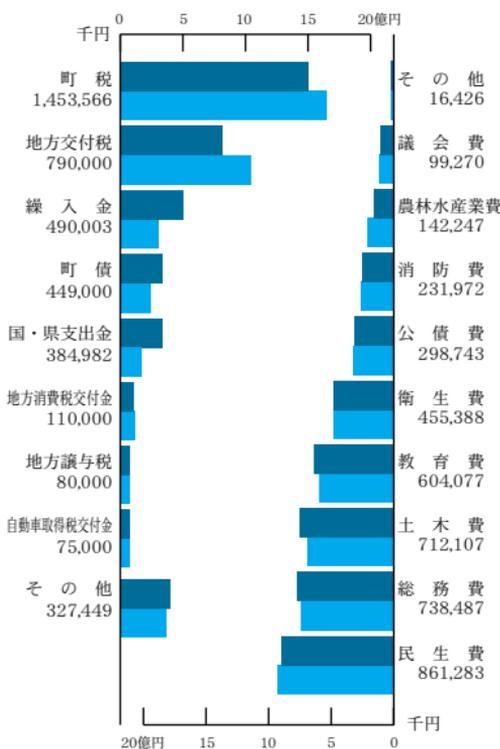
本年度の主な事業

- 江南町総合公園整備事業
 - 大沼公園整備事業
 - 第五十九回国民体育大会馬術競技会準備
 - 環境基本条例の施行
 - 合併浄化槽設置費補助事業
 - 彩の国ふれあいの里整備事業
 - 福祉タクシー及び自動車燃料助成事業の拡充
 - 中学校体育館増改築事業
- (平成十四年度からの繰越事業)

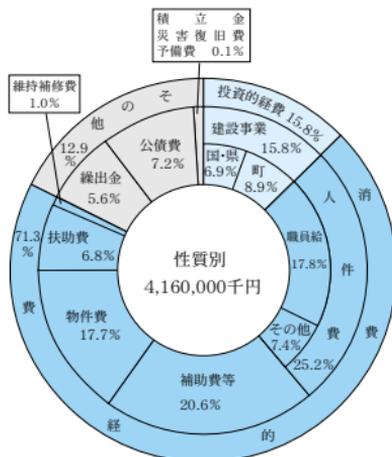
三月の定例議会で、平成十五年度の予算が可決されました。本年度の一般会計の総額は、四十一億六千万円となり、前年度に比べて、一億八千万円、〇.六%の増とほぼ横ばいとなりました。

地方分権や急速な少子高齢化が進展する中で、環境・福祉・教育などの行政需要が益々増大していることにも、市町村合併の動きが急速に進むなど町を取り巻く情勢は大きく変化しています。このような社会情勢に的確に対応し、厳しい財政状況を踏まえ財源の効率的運用を図りながら、人々が「いきいき」と暮らせるまちづくりのために積極的の事業を推進してまいります。

歳入



平成15年度予算 財政の組立 (性質別歳出)



平成15年度 平成14年度

歳出

平成15年度主要施策の概要

「暮らしいきいき 江南町～快適環境都市」の実現を目指して

(単位 千円)

自然と調和した快適で安全な環境づくり



自然環境保全・・・7,256 緑の基本計画・松くい虫防除
自然と調和した地域社会づくり・・・329,381
ふれあいの里整備事業
合併浄化槽設置費補助
安全な生活環境づくり・・・6,265 交通安全施設整備
災害に強いまちづくり・・・237,528 消防組合負担金
地域での助け合いの強化・・・450 自警消防団補助

元気と安心を実感できる生活づくり



健康への意識向上・・・8,307 健康づくり・母子保健
疾病予防の充実・・・22,255 各種健診・予防接種
高齢者福祉施策・・・191,374 江南荘の運営
介護者・要介護者への援助の充実
社会福祉施策・・・301,677 児童・ひとり親福祉事業
社会保障の充実・・・111,856 健康保険の充実
総合的な保健福祉体制の確立・・・774 機能訓練事業

明日を創造するひと・文化づくり



子育て支援体制の充実・・・23,694
学校教育の充実・・・214,388 小・中学校施設整備
学校図書館指導補助員の設置
生涯学習への取り組み・・・2,732 生涯学習推進事業
高度情報化社会への対応・・・53,379
平等な社会づくり・・・13,126 人権教育推進事業
スポーツ・文化活動を通じたまちの振興・・・95,009

豊かな暮らしを支える土台づくり



総合的な土地利用の推進・・・5,775
都市計画マスタープラン策定
都市の骨格づくり・・・35,480 道路整備の推進
居住環境の向上・・・210,069 農業集落排水事業等
町民の心のシンボルとなる公園づくり・・・335,735
江南町総合公園整備事業
身近な公園整備・・・49,902 都市公園維持管理

地域に根づいた活力ある産業づくり

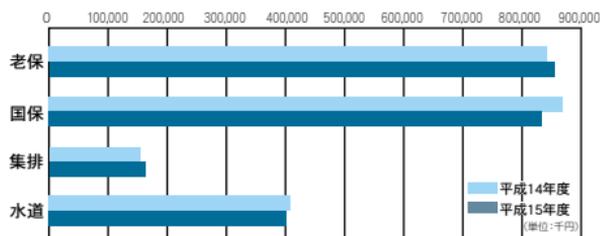


特色ある農産物づくり・・・708 有機100信運動推進
農業基盤の強化・・・48,816 経営基盤の強化
地域商業の活性化・・・8,431
地域工業の育成・・・546
まちの活力となる新規産業の導入・・・543
熊谷南部地域開発事業
まちの特長となる新産業の創出・・・1,469
観光事業の推進

住民と行政の協働で実現するまちづくり



対話の体制づくり・・・8,009 町勢要覧の作成
議会広報紙の発行
情報公開・個人情報保護審査会の設置
まちづくりを楽しめる機会づくり・・・1,200
町民祭の開催
効率的な行政運営・・・2,365 納税推進員の設置
標準宅地の鑑定評価
広域行政の推進・・・5,000 市町村合併の検討



特別会計

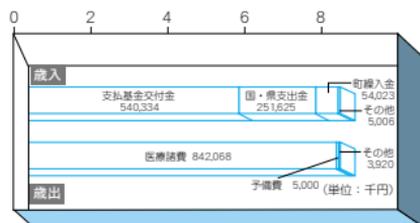
安心していきいきと暮らす健康な町づくり

国民健康保険特別会計については、安心して生き生きと暮らせる町づくり実現のため、歳入歳出それぞれ8億3,495万5千円(前年より4,048万3千円減)の予算を計上いたしました。

本年度の保健事業として、健康保持増進事業及び脳ドック・人間ドック受診費補助、医療費通知の実施等を行います。

高齢者の健康保持と増進

老人保健特別会計については、本格的な高齢者社会に向けて、おとしよりが健康で生きがいを持ち安心して暮らせるように、老後における適切な医療費の確保を図るとともに、歩く健康づくり推進事業、健康者表彰などを計画し、歳入歳出それぞれ8億5,098万8千円(前年より904万1千円増)を計上いたしました。



安全で安定した給水を

水道事業会計については、収益的収入4億2,272万5千円、収益的支出3億9,449万4千円、差引778万1千円の経常利益(税込み)となる見込です。

また、資本的収入188万2千円、資本的支出1億8,329万3千円で差引不足額1億8,141万1千円は、当年度分消費税資本的収支調整額、および過年度分損益勘定留保資金で補填します。

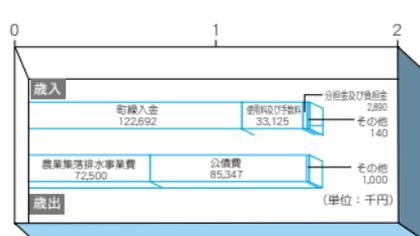
快適な農村環境をめざして

農業集落排水事業については、現在11地区が供用開始をし、順調に稼動しております。

本年度の事業内容については、板井処理施設の診断業務を予定し、歳入歳出それぞれ1億5,884万7千円(前年より780万5千円増)を計上いたしました。

(単位: 千円)

収益的収入		収益的支出	
営業収益	401,919	営業費用	319,054
営業外収益	355	営業外費用	75,239
特別利益	1	特別損失	1
合計	402,275	予備費	200
		合計	394,494
資本的収入		資本的支出	
一般会計負担金	1,200	建設改良費	115,711
工事負担金	682	企業債償還費	67,582
合計	1,882	合計	183,293



4月13日(日)は、 埼玉県議会議員一般選挙の投票日です。

直接、私たちの声を県政に反映させる絶好のチャンスです。
投票日には、みなさんそろって投票しましょう。

●町で投票できる人は
町の選挙人名簿に登録されている
ことが必要です。

新有権者や他の市町村から転入した
方などで、新たに登録されるのは、
次の二つの要件を満たした人です。
★平成十五年一月三日までに転入届
をし、引き続き町の住民基本台帳に
登録されている人

★昭和五十八年四月十四日までに生
まれた人

●不在者投票

投票日の当日、何らかの理由によ
り、投票所へ行くことができない人
は、投票日前でも投票ができます。

期間 四月四日(金)～四月十二日(土)
時間 午前八時三〇分～午後八時まで
場所 役場相談室

●入院中でも指定病院などで不在者
投票ができます。

指定病院や指定老人ホーム(県選
挙管理委員会が指定した不在者投票
を行うことができる病院や老人ホー
ム)などに入院・入所中の人は、そ
の施設内で投票できます。お早めに、
施設の院長・所長等に投票用紙の請
求を依頼してください。

●郵便投票

重度の障害がある人のために、自
宅で投票用紙に書いて、郵便で投票
する不在者投票制度があります。

くわしくは、町選挙管理委員会へ
お問い合わせください。

問合せ

江南町選挙管理委員会
(役場総務課内)
TEL 536-1521 内線 311

《投票所》

投票区	投票所施設名
第 1	農業総合センター
第 2	江南北小学校体育館
第 3	板井農業研修センター
第 4	江南南小学校体育館
第 5	町民体育館
第 6	江南町コミュニティセンター

4月から町の税金等の納付場所が増えました

町税等の納入通知書による納付場所が今までの役場出納室及び金融機関等に加え、
4月1日から次のように納付できる窓口が増えました。

●増えた窓口

郵便局 東京都(島しょを除く)、埼玉県、神奈川県、千葉県、群馬県、
栃木県、茨城県及び山梨県内の郵便局で、**納期内の納付に
限られます。**

中央労働金庫本支店

●取扱一覧表

金融機関	税 務 課				福 祉 課		水 道 課
	町・県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	介護保険料	保育料	水道料金
郵便局	○	○	○	○	△	△	○
中央労働金庫本支店	○	○	○	○	○	○	○

(○が納付できる税金等です。)

※便利で確実な口座振替の制度をご利用下さい。

問合せ 江南町役場 TEL 536-1521 税務課 内線152 福祉課 内線122 水道課 内線162

■ワークショップについて

3つのグループで構成し、ワークショップを進めます。グループは10人程度で構成し、まちづくりについて考えていきます。

考えるといっても、「今、こんな問題があるよ」「これから、こうなったらいいな」といったことですので、どなたでも参加できます。

また、工夫されたプログラムにより楽しみながら参加できます。

■プログラムの流れ（案）

第1回（5/28予定）

都市計画マスタープラン 及びワークショップ について知る

都市計画マスタープラン、ワークショップについて説明を行い、理解していただくとともに、グループをつくって自己紹介をしていただきます。

また、参加者に自分が描く将来の町の姿（20年後）を思い浮かべてもらいます。

第2回（6/25予定）

まちの良い点・問題点を語る

グループごとに、図面等を用いてまちの良い点や問題点を出し合い、グループの意見として図面上に具体的な場所を示し、整理していきます。

まちの課題等を解決するための方策を出し合い、まちづくりでできることを考えていきます。

第3回（7/30予定）

まちづくりを考える

前回に引き続き、整理した意見（良い点・問題点）を解決・活用するための方策を出し合い、まちづくりでできることを考えていきます。

また、次回の発表会に向けて、グループの意見をまとめ、発表用資料を作成します。

第4回（8/27予定）

発表

今まで話し合ってきた各グループの意見のまとめ発表してもらいます。

きりとせん

江南町都市計画マスタープラン策定 ワークショップ参加申込書

住所		氏名	
連絡先		年齢	職業
まちづくりについて、ご意見がございましたらご記入下さい。			

江南町都市計画マスタープラン策定 ワークショップ参加の募集について

- 「広報こうなん平成14年6月号」でお知らせしたとおり、江南町では、都市計画マスタープラン及び緑の基本計画の策定を行っております。
- 都市計画マスタープランは、江南町がより住みよい町となるよう、現在の町の状況や、まちづくりの課題、住民のみなさんの意見を反映して、20年後の町の具体的な都市づくりの目標を設定 するものです。
- 今回、都市計画マスタープラン策定を進めるにあたり、住民のみなさんのご意見を伺い、課題を整理して、地域の魅力に結びつく方針づくりのためワークショップの参加の募集をいたします。
- ワークショップは、さまざまな立場の参加者が、グループによる共同作業を通じて地域の問題の解決策やこれからの計画作成を行っていく活動のことです。
住民のみなさんのまちづくりに対する生の声計画に反映されます。

募集期間 ・平成15年4月1日～平成15年4月30日

- 募集要領**
- ・募集人員約30名（募集人員を大幅に超えた場合は選考となります。）
 - ・江南町在住で、満20歳以上のかた
 - ・江南町のまちづくりについて興味のあるかた
 - ・原則として、4回全部に参加できるかた
 - ・交通費や日当等はございません

参加申込書 ・左ページの参加申込書に記入のうえお申し込みください。
(役場2階都市整備課まで) (郵送可)

- 日 程**
- ・第1回 平成15年5月28日(水) (予定)
 - ・第2回 平成15年6月25日(水) (予定)
 - ・第3回 平成15年7月30日(水) (予定)
 - ・第4回 平成15年8月27日(水) (予定)

- 時 間 等**
- ・各回とも午後7時から約2時間
 - ・江南町総合文化会館（ビビア）会議室A・Bにて

問合せ 役場都市整備課
都市計画マスタープラン策定担当
TEL 536-1521 内線242

納めて安心！国民年金

15年度国民年金保険料について

15年度国民年金保険料納付書は4月はじめに社会保険庁から送られます。

15年度国民年金保険料は1ヶ月13,300円、付加保険料は400円です。半額免除を受けた月の保険料は6,650円です。半額保険料を納付しないと未納期間となります。保険料を一括して前納すると割引があり、お得で便利です。保険料は銀行、農協、郵便局や社会保険事務所で納付できます。

	毎月納付	前納したとき	割引額	納期限
1年分	定額保険料 159,600円 (13,300円×12ヶ月)	156,770円	2,830円	4月30日まで
	定額+付加保険料 164,400円 (13,700円×12ヶ月)	161,480円	2,920円	
半年分	定額保険料 79,800円 (13,300円×6ヶ月)	79,150円	650円	前期分 4月30日まで
	定額+付加保険料 82,200円 (13,700円×6ヶ月)	81,530円	670円	後期分 10月31日まで

前納の方法は他にも5月から3月まで(11ヶ月)の前納などもあります。まとめて納めるとお得です。熊谷社会保険事務所または福祉課にお申し込みください。

学生納付特例の申請について ～4月から受付します～

学生の皆さんも20歳になったら国民年金に加入し、保険料を納めることになりますが、収入がなく納付が困難な学生に、在学期間中の保険料が後払いできる「学生納付特例制度」があります。前年に引き続き「特例」を受けるためには毎年度申請しましょう。年金手帳・学生証・印鑑をもって申請してください。承認期間は申請をした前月から3月までです。手続きが遅れた場合、さかのぼって承認にはなりません。早めに申請しましょう。

国民年金保険料免除申請について ～免除周期は、7月から翌年6月になりました～

国民年金の第1号被保険者で保険料を納めることが困難なとき、申請して所得審査で承認されると、保険料の全額または半額が免除される「申請免除制度」があります。

免除の申請は、前年の所得を確認する必要があるため毎年度必要です。これまで4月から翌年3月だった免除周期が、「7月から翌年6月」に変わりました。免除の申請はいつでもできますが、免除が受けられる期間は申請した月の前月から6月までです。

14年度の申請免除の承認を受けたかたは、6月までが承認期間です。引き続き免除を希望されるかたは、7月中に申請してください。また、14年度の申請免除が却下になったかたで今年度免除を希望されるかたも、7月に申請書を提出してください。免除の承認期間は申請した月の前月からです。手続きは忘れずに。

国民年金の届出について

4月・5月は就職や退職など人生の節目が訪れるときでもあります。国民年金の届出も忘れずに。

～届出の際は、年金手帳を持参しましょう～

- ◎20歳になったとき
- ◎就職したとき
- ◎退職したとき
- ◎結婚したとき
- ◎離婚したとき
- ◎第3号の被保険者の配偶者(夫・妻)が転職したとき
- ◎厚生年金・共済組合加入の配偶者の扶養からはげれたとき

少子化社会の老後を支える国民年金

かつてのベビーブームの時代には、年間に270万人も子どもが生まれていましたが、昨年の出生数は115万6千人（厚生労働省発表）で、前の年を1万5千人も下回り、少子化が一層進んでいます。急激な少子化の進行は、将来の経済社会に大きな影響を及ぼすことから、厚生労働省が「少子化対策プラスワン」を策定するなど、政府をあげての少子化対策が進められています。

一方、平均寿命は、女性が84.6歳、男性が79.7歳と5年前よりそれぞれ1.8歳、1.3歳も伸びています。特に65歳時点での平均余命は、女性が22.4歳、男性が17.5歳と5年前よりそれぞれ1.5歳、1.1歳も伸びています。

長寿は喜ばしいことですが、少子化時代には、長い老後生活の保障を自分の子どもに頼るだけでは完全とはいえません。貯蓄などを備えることも大切ですが、将来の経済社会や自分が何歳まで生きてどれくらいか必要なのは、誰にもわかりません。

少子化時代には、社会全体で老後を支える仕組み、国民年金などの公的年金の果たす役割がますます大きくなるわけです。少子化時代にも安心できる老後を迎えるため国民年金保険料は忘れずに納めましょう。

気づいてください 子どもからのSOS

子どもの虐待の発見と対応
子どもの虐待とは……

親や親に代わる養育者が、子どもの心身を傷つけ、すこやかな成長・発達をそごう行為をいいます。具体的には、次の四つのタイプがあります。

○身体的虐待

身体に対して生命や健康に危険のあるような暴力をふるうこと。

○性的虐待

子どもに対して性的行為を強要したりすること。

○心理的虐待

子どもを傷つけるようなひどいことを言ったり、子どもを無視すること。

○養育の拒否・怠慢 (ネグレクト)

子どもの成長・発達のために必要な衣食住の世話をしないで放っておくこと。

子どもの虐待を防止するために

子どもは思い通りにならないものです。育児についての不安や悩みは誰もがかかえるものです。ひとりではかえりきれないまま、孤立してしまふことは、より子育てのストレスを高めます。身近な窓口にお気軽にご相談ください。

相談機関	日時	電話番号
役場福祉課	月曜日～金曜日 8:30～17:15	536-1521 内線122
熊谷児童相談所	月曜日～金曜日 8:30～18:15 土曜日 8:30～17:15	523-0967
大里福祉保健総合センター		
・家庭児童相談室	月曜日～金曜日 9:00～16:30	523-2813
・熊谷保健所	月曜日～金曜日 8:30～17:15	523-2811

※祝祭日・年末年始は除く

※地域には、子育ての悩みなど身近に相談できる民生委員、児童委員、主任児童委員、母子愛育班員がいます。



子育て支援事業

～みんなの広場～

四月の予定

四月十日（木）

製作「ハットボトルで作るかわいイマラカス」

四月十七日（木）

簡単「親子体操」

四月二十四日（木）

絵本の読み聞かせ

場所 ゆかり保育園
時間 九時～十一時

子育て中のお母さんたち皆さんを誘ってご利用ください。事前の申し込みはなく、直接ゆかり保育園へどうぞ！



～南子育て支援センター～

学童クラブ

三月十二日に増築が完了しました。このことにより一年生から六年生までの入所が可能となりました。また、午前八時三十分から南子育て支援センターの一部を午前中（夏休み等は除く）子育て中のお母さんに開放します。

問合せ

役場福祉課

Ⅸ五三六一―一五二二内線二二二

こちら保健師です

胃検診を受けましょう

受付時間が変わります

今年度から胃検診は、従来の受付時間を三〇分繰り上げ、午前七時十五分に受付を開始し、午前七時三〇分から順次レントゲン撮影を行うことになりました。したがって、今まで午前六時三〇分に出していた受付番号は出しませんのでご了承ください。各会場共に待っていたから順に受付を開始いたします。

★胃検診を受けた後は・・・

バリウムをできるだけ早く体外に出すことが大切です。撮影後は二錠下剤が渡されますので忘れずに飲むようにしてください。また、普段から便秘がちな方は申し出ていただければ下剤を余分に処方します。結果は一ヶ月以内に個人通知でお知らせいたします。

★胃検診を受ける前に・・・

検診は午前中に終了しますので、半日この時間を当てるように余裕を持って検診時間を確保するようにしましょう。また、受付を終了された方はレントゲン撮影を受けるまでの間、会場を離れないようにしてください。

なお、この検診はバリウムを飲みますので、当日の朝は飲食はもちろん、たばこも厳禁です。撮影しやすいように特に女性のうちはポタンやファスナーなどのない服装（Ｔシャツなど）の用意も忘れず！

春季の日程

- 五月六日（火） 農村センター
- 五月七日（水） 農業総合センター
- 五月八日（木） 保健センター
- 五月九日（金） 保健センター（女性のめ）

対象者は四〇歳以上で一月から六月生まれの方です。後日郵送する往復ハガキでお申し込みください。

なお、大腸検診（採便容器の回収）も同時に行います。



こうなん俳句会

161

山門の意に抱かれ雀の巣

平山 三郎

淡き日を拾い枯野の人となる

関口 進

土曜日の朝礼台に雪ダルマ

市川 マツエ

逆上がりくると起きて春隣

河端 不三子

人知れず谷間に咲きし寒梅

新井 加津

春立ちて大地も樹々も眩しかり

松本 とよ

吹いて見る鶯笛や梅まつり

岡部 正次

城梅の垣根を越して枝を張り

矢時 賢二

雪かぶりおもちの赤いダンブカ

宅森 清次

耳あてて水の音する春の樹々

大井 登代子

人里に香りとどきて寺の梅

小鹿原その子

渡り来る風の育む木の芽かな

笠原 ひさ

一病は天与の患み春うらら

橋本 和子

小麦粉と卵は菓子に日はうらら

国田 育子

春五つやせせらぎひそと響き初む

中島 文忠

焚畑やいくさ話は果てしなく

新井 政男





～ 図書館だより ～



4月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		①	2	3	4	5
6	⑦	8	9	10	11	⑫
13	⑭	⑮	16	17	18	19
20	⑳	21	22	23	24	⑳
27	⑳	29	⑳			

- ・開館時間は午前9時～午後5時
- ・○印は休館日。◎印は図書整理日のため休館。
- ・◇印はおはなし会が午後2時30分からあります。

映画鑑賞会

日時…平成15年4月12日(土)

午前10時～12時	午後1時30分～2時30分
-----------	---------------

(一般向け)	(子ども向け)
--------	---------

- ・次郎物語
- ・うりっこ姫とアマンジャク
- ・天狗の羽うちわ
- ・ちびまる子ちゃんこんな乗り方あぶないよ

- ◎ 4月2日は子どもの本の日です。
- ◎ 4月23日は子ども読書の日

図書館をもっと身近に
暮らしのなかに



・作家H・Cアンデルセンの誕生日が4月2日なので、この日は『子どもの本の日』となっています。また「子ども読書活動推進法」により、4月23日が「子ども読書の日」と制定されています。ぜひこの機会に沢山の本に触れ、読書を楽しんでください。

※花いっぱい4月!

お花見はいかがですか?

埼玉県の花めぐりの本も何冊か蔵書してあります。ご活用ください。



〈 新 着 図 書 案 内 〉

(書名)	(著者名)	(書名)	(著者名)
・みて学ぶ埼玉の歴史	埼玉県高等学校社会科教育	・長女のための本	多湖 輝
・ダレンシャン	Darren Shan	・遠ざかる祖国	逢坂 剛
・プレイ坊主	松本人志	・日本の復興者たち	童門冬二
・テレビ50年	NHKサービスセンター	・ふしぎの博物館	河合雅雄
・子どもがよろこぶ! 楽しい手あそび	阿部直美	・父親像の歴史	堀口尚夫
・埼玉四季の味覚狩りマップ	げんきカンパニー	・捨てるVS拾う	横尾忠則
・終わらない挑戦	ローナン・タイナン	・四季の花だより	柳瀬弘子
・売れるお店の法則	甲田祐三	・俳句・季語入門	石田郷子
・梅原猛の授業道德	梅原 猛	・ローワンと伝説の水晶	エミリー・ロッタ

くらしの情 報

Information

役場 ☎048-536-1521
 ピピア ☎048-536-6262
 図書館 ☎048-536-6303

内 議会事務局 431
 線 総務課 311・312・313
 企画財政課 321・322
 町民課 111・112・113
 福祉課 121・122・123

税務課 151・152・153
 経済課 251・252
 都市整備課 231・232・241・242
 人権推進室 221
 団体推進室 131・132

出納室 141
 教育委員 211・212・213・214
 水道課 161・162
 社会福祉協議会 410・411

ほしゅう

英会話教室受講生募集

期日 5月8日～7月17日
 (木曜日全10回)
 時間 18:30～20:30
 場所 埼玉県熊谷福祉センター
 内容 初心者を対象に日常会話を学
 ぶ

費用 11,550円
 定員 30人(先着順)
 申込 5月2日(金)から電話受付
 ☎ 埼玉県熊谷福祉センター
 ☎52-15421

卓球大会参加者募集

期日 4月27日(日)
 場所 江南町市民体育館
 競技種目 団体戦及び個人戦
 競技方法 トーナメント方式
 参加資格 江南町在住に活動者及び近
 隣市町村民で大会当日18歳以上の
 方

参加費 1人300円
 申込方法 江南町体育協会事務局
 (江南町教育委員会内)へ参加費を
 添えて4月10日(木)までにお申し
 込みください。(現金書留可)
 ☎ 江南町体育協会事務局
 ☎536-1521内線214

彩の国ロードサポート

県では、ボランティアで有識者などの
 清掃美化活動を行っているいただける
 住民団体、学校、企業などを募集し
 ています。

応募要件
 ①県管轄の国道、県道について、
 10m以上の一定区間の歩道
 の清掃や植樹帯の管理
 ②年4回以上の活動
 ③住民団体、学校、企業など概ね
 10人以上の団体

募集期間 4月1日(火)～4月30日(水)
 ※この期間以外でも、随
 時受け付けます。
 応募方法 応募用紙に必要事項を記

入のうえ、熊谷県土整備事務所ま
 たは役場都市整備課へ応募してく
 ださい。応募用紙は、熊谷県土整
 備事務所及び役場都市整備課に用
 意してあります。

☎ 熊谷県土整備事務所
 ☎533-8774
 役場都市整備課
 ☎536-1521内線232

K I F C 会員募集

K I F C では、平成15年度の会員
 を募集しています。
 K I F C は、町内の外国人の皆さん
 とレクリエーションなどを通して
 交流を図るために、平成7年度に発
 足した団体です。

現在町民のかたや世界各国からの
 外国人の皆さんが会員として活動し
 ています。外国語ができなくても大
 丈夫。お互い理解し合うという心
 があればあなたも立派な国際人です。
 皆様の入会をお待ちしております。

年会費 ・個人会員 1,000円
 ・家族会員 2,000円
 ・法人会員 10,000円

活動内容 (14年度)

・グランドゴルフ、富士山ハイケン
 グ、彩の国国際フットボール大会、
 ポーリング大会、おまん狩りなど
 ☎ 役場企画財政課
 ☎536-1521 内線322

全国障害者スポーツ大会の 専門ボランティア募集

平成16年11月に開催される第
 4回全国障害者スポーツ大会の手話
 や要約筆記などの専門ボランティア
 を募集します。また、一部のかたに
 は、彩の国まごころ国体の開閉会
 式での活動もお願いいたします。

定員 ・手話300人
 ・手書き要約筆記250人
 ・パソコン要約筆記50人

申込方法 登録申込書に必要事項を
 記入し、5月31日(土)までにお申
 し込みください。登録申込書は県
 障害福祉課で配布しております。

また、県のホームページからも申
 し込めます。

URL=>http://www.pref.saitama.jp/
 A04/B200/zenso/index.htm
 ☎48-336-8501

さいたま市高砂3-15-1
 第4回全国障害者スポツ
 大会埼玉県実行委員会事務局
 ☎048-830-3372

そらたん

子どもへの人権侵害に 関する相談

～いじめなどで

悩んでいるあなた～
 いじめ・体罰や虐待などの子ども
 への権利侵害に関する、公平・中立
 の権利擁護委員会に、公平・中立
 の権利擁護委員会を開設していま
 す。専門の相談員が、電話で対応い
 ますのでお気軽にご相談ください。

受け付けを相談に対して助言を行
 うとともに、必要に応じて面接相談
 や関係機関への調査などを実施しま
 す。

日時 毎日(祝日及び年末年始を除く)
 9:00～20:30
 受付ダイヤル 048-822-7007

☎ 県こども家庭課
 ☎048-834-8755

労働問題でお悩みのかたへ

埼玉県地方労働委員会では、県内
 の事業所で働くご方々の労働者と使用
 者との間で発生した労働条件や雇用
 に関してのトラブルにおいて、双方
 の主張が対立し解決が困難と思われる
 事案について、解決に向けて意見
 の調整や助言等を行って歩み寄り
 が図られるよう援助(あっせん)を
 行っています。

このようにお悩みのかたは、
 ぜひこの制度をご利用ください。
 ☎ 埼玉県地方労働委員会事務局
 ☎048-830-6455

各 種 無 料 相 談

	日 時	場 所
行政・心配ごと	4月22日(火) 9:30～正午	勤労福祉センター
心配ごと・結婚相談	4月 8日(火) 9:30～正午	勤労福祉センター
成人健康相談	4月 8日(火) 9:30～11:30	役場福祉課
教育相談	原則毎週水曜日・教育委員会へ申し込みください。	

もよおし

農林公園農林学級案内(4月)

開催日	内 容	時 間
19日(土)	小鳥の養育	13:30
20日(日)	鯉のぼりの型抜き	10:00
23日(水)	竹の子料理	10:00
24日(木)	ナス・キュウリ収穫	10:00

対象 ○一般 ◎小学生親子
 ◎小学生

受付 4月1日(土)～3日(木)
 9:00～16:00

申込先 農林公園管理事務所
 ☎583-2301

※臨時休園日=15日(水)・22日(火)

そのほか

労働保険の年度更新の お知らせ

労働保険の平成14年度確定保険料
 と平成15年度概算保険料の申告
 ・納付手続きを行っていただく期
 間となります。

申告書、納付書は、パンフレット
 などの説明に従って作成し、保険料
 を添えて5月20日まで銀行、郵便
 局などの金融機関窓口へ提出して
 ください。

なお、14年度確定申告は、雇用
 保険率が年度途中で改定されている
 ため注意が必要です。

詳しくは、埼玉労働局労働保険徴
 収課へお問い合わせください。
 ☎ 埼玉労働局労働保険徴収課
 ☎048-600-6203

学校施設利用登録の お知らせ

4月からは江南町立小・中学校施設
 (体育館、グラウンド)を利用したい
 団体は、事前に登録した後、利用申
 込することとなります。これらの施
 設を利用する予定の団体は教育委員
 会まで所定の登録書を提出してく
 ださい。

☎ 江南町教育委員会
 ☎536-1521 内線214
求人企業同面接会

埼玉県雇用対策協議会では、新規
 大学等卒の就職希望者を対象とした
 平成15年度第1次「求人企業同
 面接会」を下記のとおり実施するこ
 とになりました。

日時 5月12日(月)13:00～16:30
 (入退場自由・受付12:00～)

場所 熊谷市「さくらめいと」

内容 企業約25社参加の面接会
 費用 無料

▶ 参考する物 履歴書(複数可)
 ☎ 埼玉県雇用対策協議会
 ☎048-647-4185

「江南町web博物館」開館

江南町教育委員会では、インタ
 ネット上仮想博物館を開館しまし
 た。誇る塩蔵について紹介する「
 誇る塩蔵の部屋」、寺内古代寺跡
 と造物、指定文化財等を紹介する
 「常設展示室」、動画で文化財を紹
 介する「特別展示室」、江南町の歴史
 を紹介する「歴史ギャラリー」など
 インターネットの特長を利用して展
 示しています。



新しい被保険者は、3月下旬
 に各世帯に郵送しております。
 古い被保険者証は4月末日まで
 に役場町民課国民健康保険課まで
 お持ちください。

☎ 役場福祉課
 ☎536-1521 内線112
**土木事務所の名称変更の
 お知らせ**

埼玉県では、平成15年4月1
 日における組織改編に伴い、従前
 の「土木事務所」から「県土整備
 事務所」に変更になりましたので
 お知らせいたします。

(旧) 熊谷土木事務所
 (新) 熊谷県土整備事務所
 熊谷県土整備事務所
 ☎533-8778

江南町史自然編2 「植物」を刊行

教育委員会では、第7回本誌とし
 て、町域の植物を原色で紹介した「
 植物」を刊行いたしました。現植物
 の記録としてまた、手近な植物園
 としても活用が期待されます。

ご希望のかたには教育委員会窓口
 に配布しております。頒布価格は1
 冊3,000円です。



☎ 江南町教育委員会
 ☎536-1521 内線213
**国民健康保険被保険者証
 更新のお知らせ**

皆様が現在使用している江南町
 国民健康保険被保険者証の有効期
 限は平成15年3月31日までです。

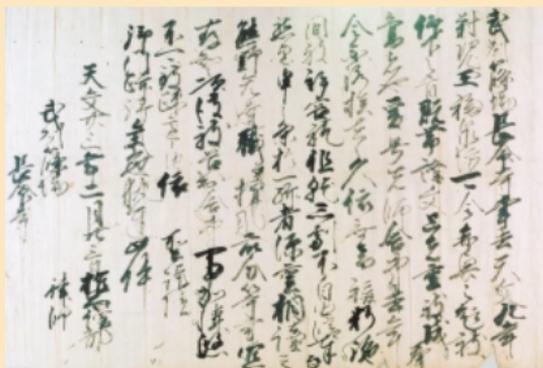
新しい被保険者証は、3月下旬
 に各世帯に郵送しております。
 古い被保険者証は4月末日まで
 に役場町民課国民健康保険課まで
 お持ちください。

☎ 役場福祉課
 ☎536-1521 内線112
**土木事務所の名称変更の
 お知らせ**

埼玉県では、平成15年4月1
 日における組織改編に伴い、従前
 の「土木事務所」から「県土整備
 事務所」に変更になりましたので
 お知らせいたします。

(旧) 熊谷土木事務所
 (新) 熊谷県土整備事務所
 熊谷県土整備事務所
 ☎533-8778

紹介 江南町の指定文化財



天文23年 聖護院門跡御教書 (しょうごいんもんぜきみぎょうしょ)

江南町指定有形文化財

「篠塚家文書(旧長命寺文書)」

本文書は、板井地内に所在した本山派修験寺院である長命寺の住職を務めた篠塚家に保存されてきた史料群です。戦国期の文書5点と、近世初頭から明治初年の文書20点の計25点からなります。

戦国期の文書5点は、天文23年(1554)の長命寺再興に関する文書、天正7年(1579)の上比企郡年行事職許可に関する文書等京都の本山聖護院門跡からの「御教書」といわれるものです。

本文書は、保存状態も良好で、戦国～近世初頭の聖護院門跡や幸手不動院といった、関東における修験の存在を知る上で、また、当時の江南町周辺の修験支配を考える上でも貴重な史料群です。

所在地：江南町大字板井地内
所有者：個人蔵
指定年月日：1997年1月20日



小久保 智矢ちゃん

平成14年3月20日生

【字さん
両親】陽子さん(小江川)
毎日が戦争です。でも、ともくんの笑顔がそんな事を忘れさせてくれます。これからも元気に育ててね。将来、楽しみにしてるヨ!

すこやかさん



清水 恒太朗ちゃん

平成14年5月13日生

【幸男さん
両親】奈穂美さん(野原)
おじいちゃんの尺八、おばあちゃんの大正琴にあわせて一緒にうたっています。元気でやさしい子に育ててほしいです。

くらしのワンポイント

ブーツの収納前に除湿とブラッシング

冬の間に雨や雪で濡れたブーツは、濡れがついたままにしておくとも表面の防水力や耐久性が落ちてしまいます。来シーズンも気持ちよく履かせるように、手入れをして収納しましょう。

メンテナンス方法は素材によって異なります。革のブーツは陰干しして湿気を取った後、ブラシではこりを落とし、乳化製のクリームを塗ってあげます。革の表面に傷などがなければ点検し、見つけたら同色の靴クリームやクレソールを塗り込んで補修してあげましょう。

スエードのブーツも、まずは陰干しして湿気を取ります。直射日光に当てると変色することが

あるので気をつけてください。その後ブラシで汚れ落とし。クリームの塗れないスエードはブラッシングが決め手です。汚れが残らないように念入りにブラシはスエード専用のものがベストですが、なければ古歯ブラシを何本かまとめて使うという方法も。しみに変わったところは消しゴムで毛を逆立てるようこするのも効果があります。

手入れのすんだブーツは、型に入らないときは、紙袋などに詰め、立てて収納します。靴箱に入らないときは、紙袋などにしめてください。

募集しています。

「すこやかさん」のコーナーへの投稿を募集しています。お気軽に、役場総務課広報係までご連絡ください。

TEL 536-1521 (内線312)

ひ/と/の/う/ご/き

人口と世帯数 (3月1日現在)

男	6,097人(+1)
女	6,241人(+1)
計	12,338人(+2)
世帯数	3,934世帯(+2)

()内は前月比